キックオフ

SAPPORO GENERAL UNION

札幌地域労組機関紙
２０１８年１月１日発行
－第１６０号－

札幌市北区北６条西７丁目 自治労会館３Ｆ
ＴＥＬ　７５６－７７９０
ＦＡＸ　７５６－７７９２
E-mail　sgu@s-union.gr.jp
www.infosnow.ne.jp/~sgu/

団結してより良い１年にして行きましょう！

新年度のご挨拶

札幌地域労組組合員の皆様、新春のお慶びを申し上げます。執行委員長の柿本清美です。

11 月末の定期大会も無事終了し、新年度と新年を迎え 2018 年も執行部一同新たな気持ちで、組合員対応だけにとどまらず、不当な扱いを受けている労働者の駆け込み寺的役割を果たし、更に地域労組を発展させていく所存ですので皆様の御協力をお願い致します。

２０１８年は正念場

さて昨年は共謀罪と呼ばれる改正組織犯罪処罰法が、異例の手続きを使い強行採決されました。組織的犯罪を対象にしているとの説明ですが、将来私たちのような労働組合がストライキや職場占拠を計画しただけで逮捕される可能性が有ります。

特定秘密保護法で国民の目と耳を塞ぎ、共謀罪では口を塞ぎ、戦争法で戦争を出来る国とし、さらに憲法改悪で緊急事態条項の新設や自衛隊を軍隊として明記し、安倍首相は独裁で戦争を始めても正当化する準備を進めています。

今年は私たちも正念場を迎えます。憲法改悪の発議をさせないため、札幌地域労組の各単組・支部にもお願いし、あらゆる手段で世論を作り反対して行きましょう。

労働条件改悪阻止！

今年も「世界一企業が活動しやすい国」という経済政策のもと、解雇の金銭解決や裁量労働制の拡大など労働者保護ルールの改悪が国会で審議される予定です。その内容と危険性は今までもお知らせして来ましたが、さらに問題点や対策などの情報を提供致しますので、労働者の権利を守り労働条件の改悪を阻止して行きましょう。

札幌地域労組では昨年７月に三苫さんを専従職員として採用しました。書記局の世代交代に備え、組合結成と運営のノウハウを伝承し、今後も加盟組合の要望に応え、迅速な対応と情報提供を行なえる体制を維持すると共に、困っている労働者の相談窓口も続けて行きます。

私たちも自分の職場にいる再雇用や嘱託となった仲間、困っている同僚、そして地域にも目を向け、団結してより良い１年として行きましょう。

執行委員長　柿本清美

© SAPPORO GENERAL UNION

札幌地域労組
第７２回定期大会開催

昨年１１月２５日土曜日、札幌地域労組第７２回定期大会が開催されました。

大会は議事次第に従って、北眞副委員長の挨拶に始まり、議長選出、大会役員選出、柿本委員長挨拶と、滞りなく進行しました。

ご来賓あいさつ

川村俊紀弁護士

その後、当組合顧問弁護士川村俊紀先生、全国コミュニティユニオン全国ネットワーク岡本哲文事務局長、衆議院議員池田真紀代議士より、ご挨拶を頂きました。

岡本哲文事務局長

衆議院議員・池田真紀さん

質疑応答

来賓の挨拶に続いて、鈴木副委員長、大島書記長による活動経過報告、決算報告、会計監査報告の後、新年度の議案提案及び、質疑応答へと移りました。

今回は大会に出席出来なかった組合員の為に、そして札幌地域労組の方針を発信するために当日行われた質疑を一部ではありますが、ご紹介します。

定年後の再雇用の賃金差別問題について、川村先生を代理人に立て裁判を行っている。
活動方針にはそのことが書かれていないが、地域労組として支援を願いたい。

白石中央自校
山口さん

大島書記長

方針に記載しなかったのは、申し訳なく思っている。
我々は、白石中央自校の闘いを全面的に支援する。
裁判の証人尋問の時は、加盟組合に対し積極的に支援要請を行う。

60歳を超え、パート労働になった段階で組合を脱退するケースがある。
脱退者を減らすため、60歳以降の組合員の組合費について、具体的なパターンがあるなら教えてほしい。

杉の子保育園
高石さん

大島書記長

組合費は、その人の収入に合せて検討しなければならない。
なので、具体的事例を聞きながら結論を出す必要がある。
本部と打合せのうえで決めてもらいたい。

© SAPPORO GENERAL UNION

障がい者の労働相談は、本部で受けるのか。
外国人労働者からの相談に於いて言葉の問題はどうするのか。

公清企業支部
福田さん

大島書記長

障がい者であっても労働問題であれば対応するが、別の相談であれば行政に回すなどの措置を取る。
言葉の問題は様々なチャンネルを使い乗り越えたい。

会社の合併問題で、今後どのような方向に行くか不透明だ。
この問題を乗り切るために本部と相談しながら進めたい。
協力を要請する。

日江金属支部
吉田さん

大島書記長

当然、札幌地域労組として積極的に関わり、問題の解決を目指したい。
具体的な日程を決め早急に打合せを行っていきたい。

地域労組の加盟組合で解散が目立つ。
今のままでは先細りだ。どのような施策を考えているか。
財政的な補てん策をして、グッズ販売などを考えてはどうか？

中央清掃支部
沼田さん

大島書記長

確かに毎年、解散する組合はある。但し、人数が極端に少ないところが殆どだ。人数比較では、昨年より増えている。清掃部会では、こちらから仕掛ける組合結成にもチャレンジしている。今後も積極的な組織化を行う。
グッズ販売は執行委員会にて検討させて頂く。

閉会、その後交流会へ

閉会の挨拶をする北眞副委員長

一通りの質疑応答を終え、大会は北眞副委員長の閉会の挨拶をもって、無事に幕を閉じました。

その後、開催された交流会では、清掃部会、福祉施設部会、保育部会、執行部が新年度に向けての抱負を力強く述べて、最後に「団結がんばろう三唱」をもってお開きとなりました。

執行部・我妻（左）増本（中）橋本（右）

定期大会を終えて

２０１８年は今まで以上に新しい事に取り組んでいかなくてはなりません。

昨今メディアでクローズアップされている外国人実習生問題、無期雇用転換に伴う諸問題、LGBT の就労を取り巻く状況など、様々な問題が出てくるでしょう。問題に合わせた柔軟な対応力が求められます。その事を肝に銘じて、１年間全身全霊全力で邁進して参ります。共に頑張りましょう！（三）

© SAPPORO GENERAL UNION

今こそ有期雇用の乱用を問う　【連合通信より転載】

無期転換運動に労組は全力投入を

川村雅則北海学園大学教授

今、雇用安定社会が実現するかどうかの岐路にあります。2012年の労働契約法改正で有期雇用者に無期雇用転換（雇用安定）の道が開かれました。ところが、その申し出が大量に発生する18年4月1日を前に、雇い止めなどの脱法行為が相次いでいるからです。労働組合の正念場です。

推進・黙認されてきた有期雇用

「1年単位の雇用なのでいつ切られるか不安」「更新時期が近づくたびに夜も眠れなくなる」

非正規雇用者からよく聞かれる声です。日本では、仕事に期限はないのに有期で人を雇い続ける（反復更新する）ことが法制度上、容認されてきました。いわば有期雇用の乱用です。

使用者側における有期雇用のメリットは、雇用調整が容易である点。経営危機や生産変動に対する「緩衝材」としての役割を有期雇用者は持たされてきました。仕事内容や責任が同じでも、雇用形態が異なれば低処遇が可能という点も拡大に拍車をかけました。多くは女性で家計補助的な就労と位置づけられ、労働界も全体として、こうした状況を黙認してきました。

ここにやっと規制が導入されたのが、12年の労働契約法改正だったのです。

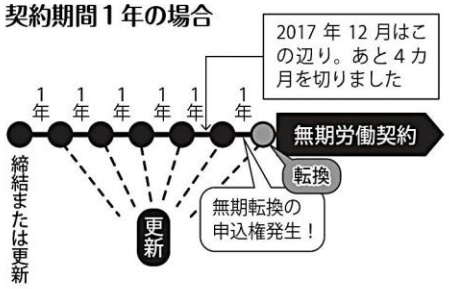

生かそう改正労契法

改正労契法は、同一の事業者との間での労働契約期間が通算で5年を超えた有期雇用者に対し、無期雇用に転換する権利を与えます。多くの労働者が18年4月1日にその申し出が可能になります。使用者は申し出を拒否できません。

ただ、合理的な理由がなくても有期で人を雇うこと自体は許されており、「入口規制」をどうするかという問題は未整備です。権利を得るのに「5年」もかかるのは長すぎます。非正規公務員が同法の適用除外になっている点を含め課題は少なくありません。

しかしながら改正法のインパクトは大きい。モノ言えぬ非正規雇用者2千万人（「労働力調査」によれば、少なく見積もってそのうちの7割が有期雇用者）の「世界」に、安定した雇用が持ち込まれることの意義を想像してみてください。

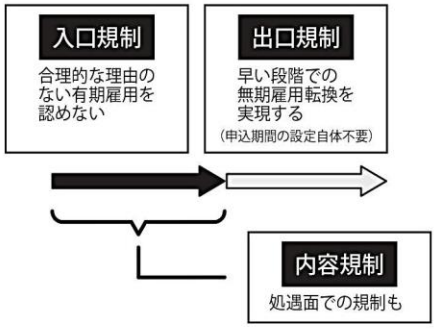

無期転換運動で労組の再生を

今、次々に表面化しているのが、雇い止めや通算契約期間をゼロにするクーリングなどの脱法行為です。

例えば大学業界では、改正法の趣旨通りに無期転換を実現すると明言した国立大学法人などは1割未満です（文科省調べ）。東北大などでは数千人単位での雇い止めが予告されています。大手自動車メーカーがクーリングを企図していることも報じられました。

労働法は労働組合の力があってこそ効力を発揮します。今回の無期雇用転換も同じ。労組に問われているのは、有期で雇われ続ける不条理への共感的な理解であり、そもそも「5年」を待つ必要はありません。

残された期間はわずか。労働組合・労働運動の再生をかけた正念場です。

© SAPPORO GENERAL UNION

12.8「戦争への道」を許さない集会

東京新聞論説兼編集委員・半田茂氏

昨年の１２月８日に自治労会館大ホールで、非戦を誓う集会が開催されました。

今回は、東京新聞論説兼編集委員の半田滋さんにお越しいただき取材に基づく貴重な講演をいただきました。まずは講演会の報告の前に昭和史を少しだけ思い出してください。

１２月８日って何の日？

学校では省かれてしまう日本の近代史を少しだけ確認してみましょう。

７６年前の１９４１年１２月８日日本時間午前１時３０分（米国時間１２月７日午前６時)、旧帝国海軍の空母６隻、戦艦２隻以下３１隻の機動部隊がアメリカ太平洋艦隊の基地があるハワイ島真珠湾に奇襲攻撃を実行した日です。

この攻撃で米国は、死傷者３６８１名（軍人）１０３名（民間人）の損害を被りました。日本は、この奇襲を発端に米英等連合軍と１９４５年８月１５日までの全面国家総力戦争に突入し数百万人の戦死者と数千万人の犠牲者をだす太平洋戦争を開始してしまいます。

自衛隊の軍隊化の危険性

講演で半田さんは、まず自衛隊の憲法違反性を問いました。「憲法９条には、自衛権は発動の３要件として①我が国に対する急迫不正の侵害がある②これを排除するために他に適当な手段がない③必要最小限の実力行使にとどまるべきこと、これらに該当する場合に自衛に必要な必要最限の実力を行使できる。そして、９条２項では『陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない』とあるが自衛隊は必要最小限限度の実力装置であるから憲法に違反しないと過去政府は合憲を主張してしました」と説明しました。

その後、「しかし、現政権の安陪首相は憲法９条１項２項に３項を付加し自衛隊を明記すると主張している。これは、自民党の改憲案にすらなかった安倍氏個人の発案であったが、今は、自民党改憲部会で検討の４項目となっている。３項目の新設は、法理論として新条文が優位に立つので第２項の『軍隊の不保持』と『交戦権の否認』が死文書化し憲法の骨格が変わってしまい、自衛隊が３項として明記されることで集団的自衛権の行使と多国籍軍に参加できる軍隊となってしまう。」と改憲による自衛隊の軍隊化の危険性を指摘しました。

平和を願うたくさんの人たちが参加しました

憲法空文化を阻止しよう！

憲法９条２項を死文書化させ、憲法そのものの性質を変質させる。それこそが、安倍政権の究極の目標です。

憲法を実質的に空文化させ「時の政権」の意図する日本に変質させて、米国の意図する戦争に連合軍としてためらいなく参加することは断じて許してはいけません。この動きを阻止する闘いの正念場は、２０１８年後半に訪れます。皆さん、「戦争できる国」にさせてはなりません！（瀧）

- 職　場　探　訪 -

特別養護老人ホーム　セボラ・コリーナ

私たちの勤める「セボラ・コリーナ」は定員８０名、全室個室のユニット型特養という種類の施設です。（２０１６年６月移転、新築）

施設は３階建てで、１階が事務室や相談室、厨房などの管理部門、２階と３階が入居者の居室となっており、１０居室を一つのユニットとし、ワンフロアに４ユニットあります。居室の広さは約６．５畳、ベッドとタンス、洗面台が備え付けとなっています。ユニットにはリビングがあり、入居者の皆様にゆっくりと過ごしていただけるように、ユニット毎に家具の種類や配置を工夫しています。

移転オープンから約１年半が過ぎ、まだまだ試行錯誤なところもありますが、入居者の皆様に楽しんで頂けるようにお花見や寿司バイキング、カフェ、歌声サロンなどのレクリエーション、ユニット毎に体操や誕生会、居酒屋なども行っています。

支部として一番大変だったのは、介護職員の増員でした。移転に伴い入居定員が５０名から８０名に増える為、新たに１５名の介護職員の増員が必要でした。しかし、介護職場は慢性的な人材不足であり、１５名も介護職員を増やすにはどうすべきか組合と管理職で協議し、２０１４年４月に非正規職員の正職員化を実施して職員確保に努めました。その結果、年度途中でも正職員として採用可能な道筋ができ、オープン時に必要な職員数を確保することができました。

一人でも多くの職員に「ここで働きたい」と思ってもらえるように、改善に取り組んでいきたいと考えています。今後とも皆様のご指導を宜しくお願い致します。

告　知　版（詳細は文書でお知らせします）

新年団結パーティのお知らせ

1月12日（金）18：30～　センチュリーロイヤルホテル　3階

お楽しみ抽選会で豪華景品を当てよう！！

☆保育部会
　日　時　１月１８日（木）１８：３０～
　場　所　自治労会館３階書記局

☆戦争をさせない北海道委員会集会
　日　時　１月１９日（金）１８：００～
　場　所　北４条西４丁目東側

☆ライラック・管理職ユニオン執行委員会
　日　時　２月２日（金）１８：３０～
　場　所　自治労会館３階　書記局

☆清掃部会学習会＆拡大オルグ
　日　時　２月３日（土）１６：００～
　場　所　自治労会館３階書記局⇒交流会場へ

☆労働者の権利講座
　日　時　２月６日（火）１８：３０～
　場　所　自治労会館３階　役員会議室
　講　師　川村俊紀弁護士

☆第４１回紀元節復活反対２．１１道民集会
　日　時　２月１１日（日）１３：３０～
　場　所　ライフォート札幌（南１０西１）

編　集　後　記

2017 年、皆様にとってどんな１年でしたか？私にとっては、「忖度」という言葉を初めて知った１年でした。誰かしらの特徴ある言動が面白おかしくフィーチャーされるばかりで、社会全体としてはあまり明るい話題のない１年だったと思います。

皆様にとって 2018 年が良い１年になることを祈念しつつ、今年も本誌を通じて地域労組の「今」をお届けできるよう尽力します。本年もよろしくお願いいたします。（業）

© SAPPORO GENERAL UNION